

# C 傷害補償プラン

(医療保険基本特約・傷害補償特約セット団体総合保険)

必ず基本契約と  
一緒にご加入ください。

## ケガによる入院・通院を補償!!



### ●この保険の特長

- 1日の入院・通院でもお支払いします!
- 通院は「入院後の通院」等の条件はなく、軽度のおケガも対象となります!
- 退院時には退院一時金をお支払いします!(継続して20日を超えて入院し、無事に退院した場合)
- 継続して180日を超えて入院の場合、入院一時金をお支払いします!

**重要**

**保険金のお支払方法等重要な事項は、12ページ以降に記載されていますので、必ずご参照ください。**

### ●補償内容と保険料

補償内容の詳細は14ページをご覧ください。

<保険期間1年、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット、団体割引20%適用>

補償項目	補償概要	C1コース	C2コース
傷害入院保険金	急激かつ偶然な外来の事故により、入院した場合、1事故につき180日を限度として入院保険金をお支払いします。	1日につき <b>5,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>
傷害手術保険金	ケガで手術を受けられた場合に、入院中の手術は入院保険金日額の20倍の額を、入院を伴わない外来の手術は5倍の額をお支払いします。 ※重大手術(開頭、開胸、開腹手術など)については入院中・外来を問わず入院保険金日額の40倍の額をお支払いします。	入院中の手術: 10万円 外来の手術: 2.5万円 重大手術: 20万円	入院中の手術: 20万円 外来の手術: 5万円 重大手術: 40万円
傷害通院保険金	急激かつ偶然な外来の事故により、事故の発生の日からその日を含めて1,000日以内の通院に対し、1事故につき90日を限度として通院保険金をお支払いします。	1日につき <b>3,000円</b>	1日につき <b>6,000円</b>
傷害入院一時金	継続して180日を超えて入院された場合、入院一時金保険金額をお支払いします。 ※1事故につき、1回かぎりとなります。	<b>10万円</b>	<b>10万円</b>
傷害退院一時金	継続して20日を超えて入院され、無事に退院された場合に、退院一時金保険金額をお支払いします。 ※1事故につき、1回かぎりとなります。	<b>10万円</b>	<b>10万円</b>
月払保険料	年齢を問わず 保険料は同一です。	0~満69歳 <b>930円</b>	<b>1,790円</b>

### ●保険金をお支払いできない主な場合(概要)

詳細は14ページをご覧ください。

1. 故意または重大な過失・自殺行為・犯罪行為または闘争行為による事故
2. 無資格運転、酒気を帯びた状態での運転、麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転による事故
3. 脳疾患、疾病または心神喪失による事故
4. 妊娠、出産、早産、流産
5. 外科的手術その他の医療処置
6. 戦争、暴動等による事故(テロ行為を除きます。)
7. 山岳登山(ピッケル等の登山用具を使用するもの)、ロッククライミング(フリークライミングを含みます。)、航空機操縦(職務として操縦する場合を除きます。)、ハングライダー等の危険なスポーツを行っている間の事故。レーサー等の危険な職業に従事中の事故
8. 頸(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛等の医学的他覚所見のないもの
9. 地震、噴火またはこれらによる津波での事故

など